登録簿

届出番	号 15	_	2 - 10	開始年月日	令和7年10月(01日	変更年月日		
局コード	116	局名	生活文化局		部コード 1	5 部名	私学部		
課コード	2	課名	私学行政課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情事 務 6	青報を取 ひ 名	り扱う 称	施設職員等による虐待に関する事務						
保有個人情事務。	青報を取 の 目	.り扱う 的	私立幼稚園及び私立特別支援学校幼稚部における職員等による虐待発生に際し、学校教育法に基づき、発見者から通告を受け、必要に応じて関係機関への情報提供、事実確認及び設置者に対する指導又は助言を行うため。また、専門的な知識を有する者への報告に必要な事務を行うため。						
保有個対象者	人情報の範囲	報 の	虐待の関係者(通報者、虐待を受けた者、虐待を行った者及び施設関係者)及び専門的な知識を 有する者の個人情報						
基本的事項			心身の状況	家族状況等	Ť	社会	生活等	その他	
有個人情報の記録項目 と 性 住 電	籍 年月日 別 所 話番号	国籍・年齢	□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状况 □ 親族関係 □ 婚姻	▼職業✓ 管整✓ 資格□ 財產□ 納稅□ 公 □ 極味		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別 □ 対象なる個報*	✓ 口座情報✓ その他*✓ 人情	
② 電子メールアドレス ■ 保有個人情報の ● 電磁的記録以外 処理形態 ■ コンライン結合									
保有個人情報の主な収集先 ✓ 本人 ✓ 本人以外 ✓ 都の当該機関内等 ✓ 他の都の機関等 ✓ 他の官公庁 ✓ 民間・私人 □ その他*									
保 有 個 人 情 報 の 経 常 的 な 目 的 外 利 用 ・ 提 供 先			✓ 無				目的外利用	□ 法69条 1項 □ 法69条 2項 1号 □ 法69条 2項 2号 □ 法69条 2項 3号 □ 法69条 2項 4号	
外部委託による代	・指定管 行の有無	管理者 無	委託 ☑ 無 □ 有* 再委託 ☑ 無 □ 有* 代行 ☑ 無 □ 有*						
仿	# 考		記録項目「その	記録項目「その他」:虐待の内容					
*を付し 具体的内	た項目に 容等を記	ついて]							
事務を	廃止した	場合	廃止年月日:			文書保存期限:			

1